

見守り 新鮮情報

フリマサービスの トラブルに注意!

フリマサイトで好きなブランドのバッグが出品されていた。値下げ交渉したら値下げしてくれたので購入した。翌日高級ブランドの箱に丁寧にいったバッグが届き、**本物だと思った**のですぐに受取評価をした。

に、**偽物**……

バッグを手に取り、持ってみると軽く、違和感があった。質店に見せると「本物と評価出来ず、**買い取れない**」と言われ**偽物だと分かった**。出品者に返品・返金のメッセージを送ったが**返信がない**。返金してほしい。(70歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

慎重に見極めよう!



見守るくん

- 多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間(個人間)で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- フリマサービスでは、利用者に対して利用の仕組みやルールを説明しています。利用規約等をよく読み、使い方を理解した上で利用しましょう。商品についての疑問点を事前に出品者に質問して解消するなどトラブルの未然防止を心がけ、フリマサービス運営事業者への問い合わせ方法についても事前によく確認しましょう。
- トラブルになった場合、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合は、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用や調査等の協力が得られないか確認してみましょう。
- 交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うためにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第536号(2026年3月5日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

